

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【公開番号】特開2015-127099(P2015-127099A)

【公開日】平成27年7月9日(2015.7.9)

【年通号数】公開・登録公報2015-044

【出願番号】特願2013-272477(P2013-272477)

【国際特許分類】

B 41 J 2/01 (2006.01)

【F I】

B 41 J 3/04 101Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月20日(2016.12.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

媒体に記録を行う記録ヘッドを備えるとともに第1の方向及びその反対方向である第2の方向に移動可能なキャリッジと、

前記キャリッジを支持する支持手段と、

媒体の搬送経路において前記記録ヘッドに対し上流側に設けられた第1ローラーを有し、
媒体を搬送する搬送手段と、

前記搬送手段に対して駆動源の動力を伝達する動力伝達機構と、

前記第1ローラーの回転を検出する回転検出手段と、を備え、

前記第2の方向の端部に移動した状態における前記キャリッジの下に、前記動力伝達機構の少なくとも一部と、前記回転検出手段を構成するロータリースケールの少なくとも一部と、が位置する、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項2】

請求項1に記載の記録装置において、前記キャリッジは、前記第2の方向に突出する突出部を備え、移動方向において前記支持手段によって支持される被支持領域の中心に対し前記移動方向で非対称の形状を成し、

前記第2の方向の端部に移動した状態における前記キャリッジの、前記突出部の下に、前記動力伝達機構の少なくとも一部が位置する、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項3】

請求項1に記載の記録装置において、前記キャリッジはインクを収容するインクカートリッジを着脱可能に備え、

前記インクカートリッジは、前記キャリッジにおいて前記突出部を含む空間を占有する、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項4】

請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の記録装置において、前記搬送手段は、前記記録ヘッドに対し下流側に設けられた第2ローラーを備え、

前記動力伝達機構は、前記第1ローラーの軸端部に設けられた第1ローラー駆動歯車を

含み、当該第1ローラー駆動歯車を介して前記第2ローラーへ動力を伝達し、

前記ロータリースケールが、前記第1ローラー駆動歯車に対し前記第1の方向の側に設けられている、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項5】

請求項4に記載の記録装置において、前記ロータリースケールの径は、前記第1ローラー駆動歯車の径より小さい、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項6】

請求項4または請求項5に記載の記録装置において、前記第1ローラーを支持するフレームを備え、

前記フレームには、前記ロータリースケールの外形に沿うとともに前記ロータリースケールの径より大きい径の円弧形状を成す凸部が形成されている、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項7】

請求項6に記載の記録装置において、前記キャリッジには、当該キャリッジが前記第2の方向の端部に移動した際に前記凸部を避ける凹部が形成されている、

ことを特徴とする記録装置。